

知っていますか 通報相談窓口

組織内の不正を早期に発見！

対象

法令違反行為
規程等違反行為



組織内の不正は通報を！

- ・ 契約相手から金品をもらっている
- ・ 病院のお金を横領している
- ・ 個人情報 を故意に流出させた



通報者は**保護**されます！

匿名で通報ができます！

通報したことを理由とする解雇等の

不利益な取扱いから保護！

通報者を探索しない！

可見とうのう病院総務企画課
0574-25-3113内線 2585
tsuhou@kani.jcho.go.jp

西日本地区事務所 総務経理課
06-6448-8680
tsuhou@chiku0000jcho.go.jp

本部 統制課
03-3445-0806
tsuhou@jcho.go.jp

外部窓口をつくりました

K T T 法律事務所

03 -3584-5980

10 : 00 ~ 17 : 00

(土日祝日、年末年始除く)



津田 宏明 弁護士 hiroaki.tsuda@Kttjapan.com

Vol.3

